

令和7年度

国等の職員を対象とした

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

のご案内！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」です。

このため、長崎労働局では、国や地方自治体において障害者とともに働かれている職員（非常勤職員も含む）を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者「精神・発達障害者しごとサポーター」となっていただくための講座を県内3地区で開催します。

長崎会場
(定員40名)

日時：令和7年 6月16日（月）10：30～12：00（受付開始 10:15）

場所：長崎労働局 8階・会議室

（長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル8階） ※駐車場なし

佐世保会場
(定員20名)

日時：令和7年 7月 2日（水）10：30～12：00（受付開始 10:15）

場所：ハローワーク佐世保 2階・大会議室

（佐世保市稲荷町2-30）

諫早会場
(定員20名)

日時：令和7年 6月25日（水）10：30～12：00（受付開始 10:15）

場所：ハローワーク諫早 2階・会議室（諫早市幸町4-8）

※会場にお越しの際は、公共交通機関又は近隣の駐車場をご利用ください。

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆受講対象：主に精神・発達障害者と同僚として共に働いている職員または働く予定となっている職員（非常勤職員も含む）



職場への
出前講座も
あります

講師が職場に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、相談できます。

※ 詳しくは、長崎労働局職業安定部職業対策課（裏面参照）にお問い合わせください。



e-ラーニング版 を公開しています！

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

しごとサポーター eラーニング

検索

詳細やご不明な点は、裏面のお問い合わせ先へ！！



厚生労働省・長崎労働局・ハローワーク

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 参加申込書（国等の職員）

参加を希望する会場に☑印を記載していただき、ご参加いただく方のお名前、
機関名、所在地をご記入のうえ、長崎労働局職業安定部職業対策課

Email: naga-taisaku@mhlw.go.jp までメールにてお申し込みください。

メール本文に必要事項を記載の上、お申し込みいただいても結構です。

受講確定のご連絡はいたしませんので、当日は直接会場へお越しください。

申込み多数の場合のみ、ご連絡させていただきます。

希望会場に☑ をしてください	☐ 長崎会場 令和7年 6月16日(月) 10:30～12:00	☐ 佐世保会場 令和7年 7月 2日(水) 10:30～12:00	☐ 諫早会場 令和7年 6月25日(水) 10:30～12:00
お名前			
機関名			
所在地	〒 ☎ — —		

精神・発達障害者の雇用に関してのご質問等がございましたら、当日に回答
させていただきます。遠慮なくご記入ください。

質問内容

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は資格制度ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

【お問い合わせ・参加申し込み先】

長崎労働局 職業安定部 職業対策課 障害者関係業務担当

住所：長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル6階

TEL：095-801-0042

Ema i l：naga-taisaku@mhlw.go.jp